

# 海外経済要録

## 国際機関

### ◇ IMF・世銀年次総会の開催

1. 第25回 IMF・世銀年次総会は、9月21日から5日間、コペンハーゲンで116か国の代表を集めて開催された。今次総会では、昨年総会以降、IMF増資の決定、SDRの発動、南ア金の対IMF売却取決め等一連の国際通貨体制強化策が実行に移されたあとでもあり、とくに目新しい決議はなされなかったが、各国ともインフレ、為替相場制度、低開発国援助等世界経済の直面する諸問題についてきわめて率直に基本的な問題提起を行った点が特徴的である。

2. 総会における主要論点は以下のとおり。

#### (1) インフレについて

先進工業国におけるインフレについては、先進国、低開発国ともその弊害に言及するものが多かったが、とくに米国に対して、その世界経済に与える影響の大ききからして、効果的なインフレ対策の必要性をこれまでになく強い調子で指摘するものが目だつた(シュバイツァー専務理事、フランス)。これとともにインフレ抑制のため、財政・金融政策を補完するものとして所得政策の検討を示唆する向きもみられた(シュバイツァー専務理事、イタリア)。

#### (2) 為替相場制度問題

総会に先だち発表されたIMF理事会報告("The Role of Exchange Rates in the Adjustment of International Payments")中の、「ブレトンウッズ体制の基本理念は健全であり、今後も維持強化されるべきである」との見解が確認された一方、為替相場制度の運用改善策として示された三つの方向(①平価の迅速な調整、②変動幅の小幅拡大、③平価維持義務履行の一時的停止)については、さらに検討を進めることとなった。為替相場制度問題に関連し、EEC諸国がそろって域内での変動幅縮小を推進するとともに、域外諸国との間では弾力化を導入していく可能性を打ち出し、また加盟交渉中の英国も、同趣旨の発言をしたことは国際通貨体制の将来の一面を示すものとして注目された。

SDRについては順調なすべり出しをみており、準備資産として確立された点についておおむね意見の一致がみられたが、SDR創出の前提である米国国際収

支の改善が期待どおり進まないかぎり、今後楽観を許されないとの見方もあった(フランス、南アフリカ)。なお、米国の国際収支問題については、開会演説においてシュバイツァー専務理事が、米国の赤字により他国のドル保有が過剰にならないよう、米国自身の準備資産によってその赤字をファイナンスすべきであると強調した。

#### (3) 低開発国援助問題

世銀5か年計画(1969~73年における融資を前5年間の2倍とする)の順調な進展を認めるものが多かったが、ひも付き援助の廃止、SDRと開発金融とのリンク案等が主として低開発国から主張され、後者についてはIMFの検討事項となった。

## 米州諸国

### ◇米国の対外援助教書

ニクソン大統領は9月15日、議会に対外援助教書を送付、最近低下傾向にある対外援助につき強化の必要性を強調するとともに、対外援助計画全般にわたる大幅改革を提案した。主要点は次のとおり。

(1) 従来の2国間援助の大半をできるだけすみやかに、世銀等国際機関を通ずる多角的な援助方式に切り替える。

(2) 多角的方式によらない2国間援助についても、これを効率的に推進するため、経済援助を担当する国際開発公社(International Development Corporation)および技術援助を担当する国際開発研究所(International Development Institute)を新設し、国務省国際開発局(AID)を廃止する。

(3) また、米国が供与する援助資金については、その用途を米国からの物品購入に制限する、いわゆるひも付き援助を廃止、他の低開発国からの物品購入にも充てるようにするとともに、ひも付き援助の完全撤廃のため、他先進国にも協調を呼びかける。

(4) 低開発国の輸出品に対する特惠関税供与を推進する。

(5) 軍事援助については、被援助国の自主防衛力強化に重点をおく。

なお、本会計年度の対外援助費については、2月の予算教書において22億ドル(経済援助18.5億ドル、軍事援助3.5億ドル)が要請されたが、下院はこれを16.4億ドル(経済援助12.8億ドル、軍事援助3.5億ドル)に削減、目下上院に送付されたままとまっている。

### ◇米国、銀行の対外貸出ガイドラインを一部修正

連邦準備制度理事会は9月16日、昨年12月17日に設定した1970年の対外投融資規制のうち銀行の対外貸出ガイドラインを一部修正し、従来1件当たり250千ドル以上の輸出金融に対してのみ認めていた別枠(注)(Export Term-Loan Ceiling)の使用を250千ドル未満分に対しても認めることとし、9月1日に遡及して実施する旨発表した。

担当のプリンマー理事は、今次措置により小銀行および中小輸出業者が利益を受けることになると述べている。

(注) 昨年12月発表の1970年のガイドラインでは、従来の貸出枠(101億ドル)を一般枠として据え置くほか、新たに中・長期輸出貸出(期間1年以上かつ1件当たり250千ドル以上)のための別枠として約13億ドル(銀行の68年12月末の総資産の0.5%相当額)を設定するとともに、69年11月末貸出残高のうち中・長期輸出貸出の返済を受けた場合には返済金相当額だけ一般枠を減額し、別枠を増額することとなっており(45年1月号「要録」参照)、現在別枠は約14億ドルになっている。

## 欧州諸国

### ◇英国、商業銀行の合併

ロンドン手形交換所加盟銀行8行(注)中、預金量第5位のWilliams Deacon's Bank、同第7位のGlyn, Mills & Co. および同第8位のThe National Bankの3行は、9月25日付で合併、新銀行名をWilliams & Glyn's Bankと称することとなった。

これら3行はThe National and Commercial Banking Groupに属する同系銀行で、もともと相互に緊密な関係にあったが、このほど経営効率の向上等を目ざして合併に踏み切ったものとされている。

今回の合併により、ロンドン手形交換所加盟銀行は、Barclays, National Westminster, Midland, Lloydsの4大銀行のほか、Williams & Glyn's(新設)およびCoult'sの合計6行に整理されることとなった。

(注) ロンドン手形交換所加盟銀行は長年11行の体制が維持されてきたが、69年12月15日付でBarclaysとMartinsが合併、70年1月1日にはWestminster, National ProvincialおよびDistrictの3行が合併したため、本年初来8行となっていた。

### ◇英国、ロンドン手形交換所加盟銀行等、輸出金融金利等を引上げ

1. 英蘭銀行は9月30日、ロンドン手形交換所加盟銀行およびスコットランド系銀行が輸出金融および造船業向け貸出に適用している金利を、10月1日以降の新規契約ないし更新分につき次のように変更することに同意した旨発表した。

(1) ECGD(輸出信用保証局)の無条件保証付き中・長

期輸出金融(2年以上)および造船業向け貸出(技術省の保証付き)に適用されている固定金利(従来5.5%)を7%に引き上げる。なお、従来契約時に徴求していた契約手数料(貸出金額の1%)を年当たり1/8%(ただし最低1%)に改める。

(2) ECGD直接保証付きの短期輸出金融(2年未満)に適用される金利は従来公定歩合と同率(ただし最低4.5%)であったが、これを公定歩合の0.5%高(最低利率は従来同様4.5%)に引き上げる。

2. 本措置の背景は次のとおり。

(1) 中・長期輸出金融に適用されている固定金利(5.5%)は、1962年本制度導入以来一貫して据え置かれてきたため、その後の内外諸金利の著しい上昇から本金利の水準は並みはずれて低いものとなり、しかも本貸出に対する英蘭銀行のリファイナンスが融資額の一定割合に限られているため、銀行の負担が増大していたこと。

(2) 交換所加盟銀行の真正利益が公表されることとなった(3月号「要録」参照)のに伴い、本金利引上げの要望がいつそう強まったこと。

なお、短期輸出金利は、昨年9月交換所加盟銀行が一般貸出金利を0.5%引き上げた際据置きとされていたため、今回他の貸出金利並みに調整することとしたものである。

### ◇英国、国際収支統計方式を変更

1. 英国政府はこのほど、1959年以来採られてきた国際収支統計の計上方式を概要次のように変更する旨発表した。

(1) 従来の「基礎的収支」に代えて、「総合収支」(total currency flow)を中心とした体系に改める。

(2) 「総合収支」の内訳大項目としては、「経常収支」(従来と同様)と「投資および資本収支」があり、これに為替平衡勘定損失と調整項目を加えてバランスする形となっている。

(3) 「投資および資本収支」(investment and other capital flow)は、従来の「長期資本収支」に加え、これまで「金融取引」(「基礎的収支」に含まれない)に計上されていた資本取引のうち、「公的ファイナンス」(後述)に含まれない項目すべてを包含するものである。

(4) 「公的ファイナンス」は、公的部門のIMF・その他通貨当局との間の信用増減、為替平衡勘定保有ドル証券の準備への組入れおよび公的準備の増減から構成され、「総合収支」に「SDRの配分額」と「IM

Fに対する金の抛出額」を加えたものに一致する。

2. 今回の計上方式変更は、「基礎的収支」に含まれる取引を金融的(financing)取引と対比させる従来の計上方式が、資本取引の現実(長期・短期の区分不明確化等)と合致しなくなったほか、貿易信用や海外短資移動等の取扱いにも不合理な面があったため、これらの問題点を解消する目的で行なわれたものとされている。今回の変更は、各種の国際取引を公的準備の変動要因として区分整理した点に特徴があり、その意味では西ドイツの国際収支統計(ブンデスバンクの対外純資産の変動を総合収支じりとする方式)に類似している。

3. 同時に発表された本年第2四半期の国際収支に関する大蔵省のコメントは次のとおり。

(1) 経常収支(季節調整後)

貿易収支は輸入急増を映じて86百万ポンドと昨年第3四半期以降はじめての赤字となった。しかし貿易外収支が利子・配当や海上運賃の受取り増から139百万ポンドの黒字を示したため、経常収支じりは53百万ポンドの黒字となった。

(2) 投資および資本収支(季節調整前)

スターリング地域からの資金流入が続いたものの、海外からの直接投資減、輸出信用増等のため、「投資および資本収支」の純流入は176百万ポンドと前期

(433百万ポンド)比大幅に減少した。

(3) 総合収支(季節調整前)

経常収支(季節調整前)では84百万ポンドの黒字、投資および資本収支とも前期比黒字幅を縮小したため、総合収支黒字幅は227百万ポンドと前期(915百万ポンド)を大きく下回った。

◇西ドイツ、売りオペレートの引下げ等を決定

ブンデスバンクは9月8日の理事会で売りオペレートの一部引下げなどを決定した。

措置の内容次のとおり。

(1) 9月9日以降割引国庫債券の売却レートを一率 $\frac{1}{8}\%$ 引き下げる(大蔵省証券、食糧証券については据置き)。

(2) ブンデスバンクが西ドイツの金融機関に売却する内国証券につき、これを非居住者に対し譲渡もしくは買戻し条件つきで売却することを認めない扱いとする。

上記(2)の措置については、売りオペ証券が非居住者に売却されることにより、その流動性吸収効果が減殺されることを防止するためとみられている。

割引国庫債券の売りオペレート(単位・%、カッコ内は旧レート)

6ヵ月もの	7%	(7%)
1年々	7%	(7%)

英国国際収支の推移

(単位・百万ポンド)

	1967年	1968年	1969年		1970年		
			第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	
1. 経常収支(季節調整済み)							
輸出(fob)	5,122	6,273	7,061	1,821	1,854	1,890	1,901
輸入(fob)	5,674	6,916	7,202	1,794	1,836	1,864	1,987
貿易収支	△ 552	△ 643	△ 141	27	18	26	△ 86
貿易外収支	240	324	557	126	156	127	139
経常収支	△ 312	△ 319	416	153	174	153	53
2. 総合収支(季節調整前)							
経常収支	△ 312	△ 319	416	132	163	144	84
投資および資本収支	△ 560	△ 1,010	48	△ 58	△ 27	433	176
調整項目	201	△ 81	279	△ 121	300	338	△ 33
総合収支(a)	△ 671	△ 1,410	743	△ 47	436	915	227
S D R 配分	—	—	—	—	—	171	—
対IMF金抛出額(b)	—	—	—	—	—	—	—
公的ファイナンス(a)+(b)	△ 671	△ 1,410	743	△ 47	436	1,086	227
公的部門のIMF等借入れ(△印は返済)	556	1,296	△ 699	43	△ 397	△ 1,010	△ 193
公的準備(△印は増加)	115	114	△ 44	4	△ 39	△ 76	△ 34

1 年半もの 7 ½ (7%)  
 2 年々 7% (7½)

◇西ドイツ、個人銀行の合併

西ドイツでは9月1日に、百年以上の伝統を持った Berliner Handels-Gesellschaft(1856年設立)と、Frankfurter Bank(1854年設立)の2個人銀行が合併し、新名称“Berliner Handels-Gesellschaft Frankfurter Bank”として発足した。本合併は2年前(68年12月29日)にすでに合意をみていたもので、取引対象先の異なる銀行(BHG…大企業中心、Frankfurter Bank…個人中心)の合併として注目されている。なお合併後は西ドイツ最大の個人銀行となる。

新銀行の規模は次のとおり。

資金量 42億マルク  
 自己資本 183百万マルク  
 店舗 21か店  
 職員 1,700名

◇西ドイツ、長期経済見通しを発表

1. 西ドイツ連邦経済省は、このほど「西ドイツの長期経済成長見通し(1970~85年)」を発表した。これは1968年発表の長期見通し(1980年まで)の改訂および71年初に策定される予定の中期経済計画(注)の基礎資料としての性格を持つものである。今次計画の特徴は西ドイツ経済の将来を比較的楽観視している点にあり、景気後退からの回復過程にあった前回の控えめな見通しとは対照的である。

(注) 5ヵ年計画で、毎年改訂されるローリング・プラン。

2. 本見通しの概要は次のとおり。

(1) 今後15年間に、①勤労者数は27.2百万人から28.7百万人へ増加、②労働時間は構造的に減少、③資本装備の改善および拡大を図るために設備投資は増大、④設備稼働率は労働時間の短縮によってゆるやかながら漸次低下、⑤産業構造上は製造業のウエイトが増大(57.8→63.0%)、などの変化を想定し、これを前提に次の3ケースを予想。

	(ケースⅠ)	(ケースⅡ)	(ケースⅢ)
失業率(1985年・%)	0.7	1.1	0.9
外国人労働者(1985年・百万人)	2.8	2.0	2.5
機械設備投資年平均伸び率(実質・%)	6.5	4.5	5.5
生産性の上昇(年平均・%)	5以上	5以下	5
個人消費増加率(実質、年平均・%)	5	4.5	...

(2) これによりGNP成長率(実質、年平均)は4.0~5.3%と予想。

(期間)	(ケースⅠ)	(ケースⅡ)	(ケースⅢ)
1970~75年	5.0	4.0	4.5
75~80年	5.5	4.5	5.0
80~85年	5.5	4.5	5.0
70~85年平均	5.3	4.3	4.0

(3) 以上のような経済成長のもとで、1人当り消費は15年間に約2倍となり、福祉水準の向上、生活環境の改善が図られる。

◇フランス、賦払信用規制を緩和

国家信用理事会はこのほど次のような賦払信用規制の緩和措置を決定、10月6日から実施した。

- (1) 信用供与期間を18ヵ月から21ヵ月に延長する。ただし、すでに21ヵ月に延長されているもの(家具・調度品等)については据置き。
- (2) 頭金率を乗用車等について下表のとおり軽減する。ただしテレビ、ラジオ、二輪車、営業用設備財、家具等については据置き。

賦払信用規制の緩和は、乗用車の売れ行き停滞など個人消費の伸び悩みから、かねて産業界を中心に強く要請されていたものであるが、当局は、さきの公定歩合引下げ後も国内景況が落ち着きぎみに推移していることをながめて、今回実施に踏み切ったものである。

フランスの賦払信用規制

	信用供与期間		頭金率	
	旧	新	旧	新
乗用車	18 <small>ヵ月</small>	21 <small>ヵ月</small>	50%	40%
営業車	18	21	30	30
二輪車	18	21	30	30
家具・調度品	21	21	30	30
家電製品	18	21	25	20
テレビ	18	21	20	20
ラジオ	18	21	30	30
営業用設備	18	21	30	30
その他	18	21	40	30

◇フランス、1971年度予算案を決定

フランス政府は9月9日の閣議で、1971年度予算案を決定した。それによれば、歳出規模は、フラン再建策のもとに大幅な削減を行なった70年度予算を上回ってはいないもの(+8.7%)、引き続き名目GDPの増加見通し

(+9.0%)の範囲内に押えられており、総合収支では均衡が図られている。

71年度予算の特徴は次のとおり。

- (1) 一般予算歳出では、給与等件費の上昇により民生費がかなり膨張(前年比10.1%増)、反面、資本支出、軍事費の伸びが低めに押えられていること、また教育関係費(297億フラン)がはじめて軍事費(289億フラン)を上回ったこと。
- (2) 一般予算歳入では所得税減税(2%)、付加価値税減税(一部農産物等)ならびに高額所得者に対する臨時増税措置の撤廃等によって約36億フランの税収減が見込まれていること。ただし、経済規模の拡大による所得増加にささえられて、総額では前年比+9.4%となる。
- (3) 一般予算の収支じりは32億フランの黒字(70年度当初予算20億フランの黒字)となり、融資予算の赤字増大(31億フラン、70年度、同19億フラン)にもかかわらず総合収支じりでは1億フランの黒字と70年度(5百万フランの黒字)同様、均衡を見込んでいること。

なお、71年度についても、政府支出計画のうち約20億フランを景気調整基金へ凍結する予定である(70年度分までの凍結未解除額63億フランと合わせ、71年度当初凍結総額は約83億フランとなる)。

### フランスの1971年度予算案

(単位・百万フラン)

	1970年 当初予算案	1971年 予算案	前年比 (%)
一般予算			
一般予算歳出	158,069	171,883	+ 8.7
民生費	110,126	121,298	+10.1
資本費	20,612	21,677	+ 5.2
軍事費	27,266	28,943	+ 6.2
一般予算歳入	159,999	175,102	+ 9.4
収支じり(I)	1,930	3,219	—
融資予算			
歳出	4,218	5,352	+26.9
歳入	2,293	2,258	- 1.5
収支じり(II)	1,925	△ 3,094	—
総合収支じり (I+II)	5	125	—

### ◇イタリア、支払準備制度を一部変更

1. イタリアの信用貯蓄関係審議会は9月16日、支払準備制度に関し次の決定を行なった。

- (1) 従来、銀行が保有すべき支払準備資産の選択範囲は、イタリア銀行預け金、大蔵省証券もしくは抵当債

券とされていたが、新たに、中長期金融機関(注)の発行する債券を含めることとする。

(注) イタリア興業銀行(IMI)、南イタリア開発金融公庫(IS VEIMER)、サルディニア、シチリア両中小企業金融公庫(CIS、IRFIS)、公共事業融資基金(CREDITOP)、公益事業金融公庫(ICIPU)、中小企業金融会社(Mediocredit)等。

- (2) 支払準備制度に基づいてイタリア銀行に預入される預金の金利を3.75%から5.5%へ、また同行に預託される大蔵省証券の金利を3.75%から5.5%へ、それぞれ引き上げる(以上10月1日から実施)。

なお、支払準備率(総預金の22.5%)およびうちイタリア銀行への預金の比率(総預金の10%)は従来どおり。

2. 本決定のねらいは、①中長期金融機関の債券発行による資金調達を容易にすることにより、さきに政府が決定した投資促進策(9月号「要録」参照)を資金面から補完すること、②金利水準の全般的上昇に伴い割安となった最低準備預金金利を引き上げ、金融機関の収益上の負担を軽減することにあるとみられている。

### ◇イタリア市中銀行、預金金利協定を復活

1. イタリア市中銀行の大手13行は、このほど預金金利の最高限度につき下記のとおり協定し、9月1日から実施した。

- (1) 貯蓄預金 6%
- (2) 当座預金 1口250百万リラ以上(平残ベース) 7%

ただし、1口250百万リラ未満については当面最高限度を設けない。

2. イタリアでは、1946年以降、金融機関相互の協定により預金金利の最高限度を定めてきたが、これが昨年末で期限切れとなり、その後各金融機関の預金獲得競争によって預金金利の上昇が目だっていた。今回の決定は、現在の金利水準に適合する形で協定を復活することにより、過度の競争防止をねらったものとみられている(昨年末失効した協定によれば、貯蓄預金金利の最高限度は3.75%、1口500百万リラ以上の当座預金金利の最高限度は3.5%)。

なお本協定には、大銀行の働きかけにもかかわらず貯蓄銀行および庶民銀行は参加していない(同国の貯蓄預金に占める両者のシェアは合計約40%)。

### ◇オランダ政府、1971年度予算案を議会へ提出

1. オランダ政府は9月15日、インフレ抑制策を含む1971年度予算案を議会へ提出した。

概要は次のとおり。

- (1) 1971年度予算案(カッコ内は前年度当初予算)

	億ギルダー	億ギルダー
歳出	327.3	(295.2)
歳入	306.6	(266.6)
財政収支じり	△20.6	(△28.6)

## (2) 景気抑制策

イ、所得税、売上税、揮発油税、法人税等の3%引上げ(1971年1月1日以降)。

ロ、上記税率の変更権限(5%の範囲内)を政府に付与。

ハ、付加価値税の引上げ(12→14%)。

ニ、賦払信用の規制。

ホ、賃金引上げの抑制。

議会上程にあたってヴィッテ・ヴェーン蔵相は次のように語ったと伝えられている。

「オランダは現在景気過熱下にあつて、海外インフレおよび賃金、物価のスパイラルの上昇に悩んでいる。この危険な状況の中で、各界がインフレ抑制に協力するよう要望する」。

2. 中央計画庁は、同日付で「1971年マクロ経済計画」を発表し、上記景気抑制策の効果を予測している。

概要(前年比伸び率)次のとおり。

	1970年	1971年	景気抑制策が採られた場合
経済成長率(実質)	5.5%	4.4%	4.2%
鉱工業生産(%)	6.1	4.8	4.6
民間設備投資(住宅を除く)(%)	9.8	6.0	5.7
個人消費(%)	7.2	5.4	4.3
輸出(%)	13.0	9.0	9.7
輸入(%)	13.0	9.0	8.0
1人当り賃金	11.0	10.2	9.0

## アジアおよび大洋州諸国

### ◇第2回アジア工業化会議の開催

エカフェ、国連工業開発機構の共催による第2回アジア工業化会議が、エカフェ加盟23か国、域外先進国および国際諸機関の代表出席のもと、9月8日から21日まで東京において開催された(前回は1965年マニラ)。

本会議においては、「第2次国連開発の10年」(1971～80年)を迎えるにあたって、

- (1) エカフェ地域工業化政策の回顧と今後の方向
- (2) アジア工業開発理事会(本会議の下部機関として1966年設置)の活動の評価とその機能強化
- (3) 工業化のための資金、技術導入、人的資源等関連諸問題

などエカフェ地域の工業化に関する基本問題を幅広く取り上げ、今後の方針として、

- (1) 1970年代を「アジア工業開発地域協力の10年」とし、各国ごとに開発計画を策定する。
  - (2) 工業開発理事会の機能を強化し、地域協力体制を確立する。
  - (3) 国連諸機関、アジア開発銀行に対し、アジア諸国の工業開発に必要な措置に関する協力を要請する。
  - (4) 日本など域内先進国に対し、域内低開発国の貿易促進を含めた工業開発地域活動への支援を求める。
- などを主眼とする「アジア工業化会議東京宣言」を採択した。

### ◇台湾、IMF平価を設定

台湾政府は、9月4日、「元」のIMF平価を純金0.0222168グラム=0.025米ドルと設定した。同平価は従来の公定の銀行買レートと同一水準である。また、同国は、平価の設定に先立ち、8月14日、IMFクォータ550百万ドルのうち、金による分(59.8百万ドル)の払込みを完了している。

同国がIMF設立当初からの加盟国であるにもかかわらず、その平価が設定されなかったのは、大陸本土が中共の支配下にあることからIMFが例外的取扱い(IMF協定第20条第4項(a))を認めていたためである。

なお、同国は、50年代初期以降、堅実な経済開発計画の推進によって高度経済成長と国内物価安定の達成に成功し、60年代には為替レートをほぼ同一水準に維持している。

### ◇香港、公認為替銀行の自由為替市場取引を承認

香港当局は、為替管理の一環としてこれまで公認為替銀行(現在香港上海銀行ほか51行)の自由為替市場(註)取引を禁止してきたが、9月29日各公認為替銀行に対し、今後自由為替市場取引を認める旨通知した。

これは、近年貿易の拡大や華僑送金の増加などから、自由為替市場を通ずる取引(おもに米ドル取引)が目だつて増大しているため、当局が公認為替銀行にも一定の限度で取引を認めることを適当と判断したことによるものである。

現在伝えられている本措置の具体的内容は次のとおり。

- (1) 当分の間、公認為替銀行は当局に届け出のうえ、自由為替市場における直接取引が認められる。
- (2) 各行は自由為替市場で取引する通貨の種類を、あらかじめ当局に申告する。

(3) 各行の総合持高は各取引通貨につき50万香港ドル相当とし、2週間ごとに各通貨の総合持高をスクエブにしなければならない。

(4) 各行は、自由為替市場取引分を別個の勘定に計理し、毎月当局あて報告を提出する。

(注) 自由為替市場とは、非公認為替銀行(22行)、銀号・銭荘(約150社)を主要構成員とし、おもに非スカーリング地域との取引から生ずる外国為替(米ドルが中心)の自由な売買決済が認められている市場。

#### ◇南ベトナム、公定歩合を引上げ

南ベトナム国立銀行は、9月14日、公定歩合(商業手形割引率)を従来の6%から一挙に3倍の18%へ引き上げた。また本措置に伴い各商業銀行は、定期預金金利(1年もの)については従来の6%から18%へ、貸出金利については従来の最高13.8%から18~24%へ、それぞれ引き上げる模様である。

今回の金融引締め措置の背景としては、①ベトナム戦争のベトナム化に伴う軍事費の膨張から財政赤字が急増し、インフレ傾向が激化していたうえ、②最近の特需の減少に対処して昨年11月実施したしゃし税の大幅引上げなど極端な輸入抑制策や為替相場の切下げを見越した投機の横行のため、消費者物価の高騰(6月、前年同期比+44%)が助長されたこと、③ポスト・ベトナムに対処して、金融引締め、外資導入、税制改革など総合的な経済安定化政策の確立が望まれていること、などがあげられる。

#### ◇豪州の1971年度予算

豪州政府は、8月18日、1971年度(1970年7月~71年6月)予算を議会に提出した。本予算案では、経済拡大に伴い大幅な増収が見込まれるが、一方景気抑制の見地から歳出の膨張をできるだけ避けた結果、収支じりは久

方ぶりに黒字を計上している。すなわち、歳入面では、中・低所得者階層の所得税減税措置を講ずる一方、法人税、販売税、消費税の引上げ、電信・電話料金、郵便料金の値上げを行なったことから、7,887百万豪ドルと前年比11.4%の大幅増収が見込まれている。

一方、歳出では、地方開発を主体とする州交付金の増額、養老年金、医療補助、軍人恩給など社会保障関係費の増加ならびにかんばつに伴う緊急救済支出、農牧業への補助金の増額を予定しているが、国防費の増大を抑制したため、総額では7,883百万豪ドルと前年に比べ11.2%増となり、収支じりは、4百万豪ドルの黒字を計上している(前年度7百万豪ドルの赤字)

#### 豪州の1971年度予算

(単位・百万豪ドル)

		1970年度		1971年度	
		実績	前年度比(%)	予算	前年度比(%)
歳入	所得税	4,056	18.6	4,488	10.7
	消費税	940	4.3	1,080	14.9
	販売税	567	14.8	645	13.8
	その他	1,518	10.8	1,674	10.3
	合計	7,081	14.5	7,887	11.4
歳出	国防費	1,103	△ 5.3	1,137	3.1
	州交付金	1,659	13.9	1,885	13.6
	州事業および住宅計画	758	6.8	823	8.6
	社会保障関係費	1,342	15.5	1,473	9.8
	一般行政費	466	16.8	510	9.4
	その他	1,760	5.0	2,055	16.8
	合計	7,088	7.9	7,883	11.2
収支じり		△ 7		4	